コラム

倫理的消費(エシカル消費)について

より良い社会に向けて、地域の活性化や雇用等を含む人や社会・環境に配慮した消費行動のことです。地球温暖化や貧困、大規模災害の発生、地域経済の活性化等の社会的課題について、消費者自身が果たし得る役割を考え、理解を深め、行動していくことが重要です。

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行う倫理的消費(エシカル消費)の普及・啓発は、持続可能な開発目標(SDGs)の目標「12. つくる責任・使う責任」に関連する取組です。



具体例(一部)

人への配慮

障がいがある人の支援につながる商品を 選ぶ

・働きたい障がいがある 人を支援している事業 者の商品

社会への配慮

フェアトレード商品・ 寄付付き商品を選ぶ

- ・開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続 的に取引された商品
- ・売上の一部が寄付につ ながる商品

環境への配慮

エコ商品を選ぶ

・リサイクル素材を使っ たものや資源保護等に 関する認証がある商品

生物多様性への配慮

認証ラベルのある商品を選ぶ※

FSC®森林認証:適切に管理された森林資源を使用

した商品 (紙製品など)

MSC認証:海洋の自然環境や水産資源を守って獲ら

れる水産物 (シーフード)

RSPO認証:環境への影響に配慮した持続可能なパ

ーム油使用の商品(洗剤など)

※認証機関は一例です。

地域への配慮

地元の産品・被災地の産品を選ぶ

- ・地産地消によって地域 活性化や輸送エネルギ ーを削減
- ・被災地の特産品を消費 することで経済復興を 応援

参考:平成30年版消費者白書、リーフレット「エシカル消費ってなぁに?」(消費者庁作成)

倫理的消費(エシカル消費)の普及啓発に向けた県内の取組事例 【三重県】

消費生活センターでは、関係機関・団体と連携し、エシカル消費の啓発を実施しています。

- ・「三重大学祭」への出展 三重大学との協創によるエシカル消費啓発画の展示
- ・「消費者のつどい」への出展(四日市市・四日市消費者協会)
- ・「商品・くらしの交流会」への出展(生活協同組合コープみえ)
- ・「おやこで体験かしこいお金のつかいかた」(みえこどもの城)

環境生活部廃棄物・リサイクル課では、食品ロス削減のため「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンとして、卓上ポップを県庁食堂、飲食店等に設置して啓発を実施しています。





【四日市市・四日市消費者協会】

四日市市・四日市消費者協会は、消費者が毎日のくら しが安全・安心で快適に送れるよう、情報提供の場とし て毎年度「消費者のつどい」を開催しています。着物を ワンピースなどにリメイクし、展示やファッションショ ーを通じて、エシカル消費の啓発を実施しています。



【名張市】

名張市は、様々な主体と連携し、持続可能な社会を目指して、誰にとっても等しく豊かな消費社会を築くことができるよう、「出前講座」や「外部講師による講演会」、「コミュニティFM放送」などでエシカル消費の啓発を実施しています。



【いなべ市】

いなべ市は、平成31年2月2日「いなべ市フェアトレード宣言」を行い、令和元年9月23日一般社団法人日本フェアトレード・フォーラムから「フェアトレードタウン」の認定を受けました。「フェアトレードタウン」の認定は、名古屋市、札幌市に続き全国で6番目です。市民団体がフェアトレードを地域コミュニティに普及させる活動を行っており、市はこの運動を支援しています。

